

今後の検討の方針等について

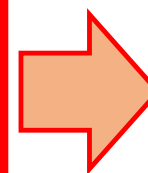
—目次—

- | | |
|----------------------------|----|
| 1. 検討継続にあたっての課題について..... | p1 |
| 2. 検討継続にあたって必要なこと..... | p2 |
| 3. 壱岐市の今後の方針・取組等について..... | p3 |
| 4. 実証試験機の導入に向けた検討について..... | p4 |

壱 岐 市

◆国への情報提供に向けて検討すべき課題

1. 洋上風力発電設備導入に伴う防衛施設への影響
 - ① 「導入可能性エリア」において、「影響あり」とされている海域をどう取り扱うか
 - ② 防衛施設への影響が無い（少ない）海域を踏まえた「導入可能性エリア」を考えられないか
2. 市外の利害関係者との合意形成
 - ① 一般海域である「導入可能性エリア」で漁業操業を行う市外の漁業関係者がどのような漁業者で、どのように理解を得ていくか
 - ② 「導入可能性エリア」を含む周辺海域で操業する海砂利採取業者等に対してどのように理解を得ていくか
3. 市内の利害関係者の更なる理解醸成
 - ① 市内漁業関係者や市民との対話（意見交換会等）が、未だ不十分ではないか
 - ② 漁業に影響のない海域の確認や、漁業との共存共栄に向けて、市内漁業関係者との具体的な共栄策等の検討が必要ではないか。



基礎自治体（市町村）での対応が非常に困難！

◆国・長崎県との協力連携体制の強化

➤【現状の役割分担】

- ✓ 利害関係者の特定等：長崎県・壱岐市が連携
- ✓ 利害関係者との合意形成等：壱岐市が主体的役割
(市内外の全ての利害関係者)



➤【新たな役割分担】

- ✓ 利害関係者の特定等：国・長崎県・壱岐市が連携
- ✓ 利害関係者との合意形成等：国・長崎県・壱岐市が連携強化して対応
(特に市外の利害関係者等)

[参考] 長谷成人氏（一般財団法人東京水産振興会理事・元水産庁長官）の提言

- 政府主導で洋上風力発電と漁業との棲み分けができる海域をゾーニングし、そのうえで関係漁業者を特定し、海域全体に対する計画を提示するというやり方であれば、漁業者も判断しやすい
- 沿岸と違って、沖合ではさまざまな地域の漁業者が同一の海域で操業するケースも少なくありません。関係地区が定められている漁業権漁場を離れた沖合の場合には、利害関係者が多岐にわたるため市町村での対応はまず困難であり、都道府県にもリーダーシップを発揮してほしい

※出典：WIND JOURNAL（2023/06/05付）

「浮体式洋上風力と漁業：水産行政プロフェッショナルが見る共生の道筋」

■ 「国・長崎県との協力連携体制の強化」 を前提として・・・

- 【市内の利害関係者との合意形成等の取組継続】
 - 市内漁業関係者等先行利用者との意見交換等の継続
 - 市民への理解促進の取組みの継続（意見交換会等）
- 【市外の利害関係者との合意形成等の取組推進】
 - 市外漁業関係者等先行利用者への状況説明、意見交換等の実施
 - 海砂利採取事業者への状況説明、意見交換等の実施
- 【「導入可能性エリア」の検討の継続】
 - 国の防衛関係機関等との意見交換、防衛関係施設等への具体的影響の確認等の実施
 - 防衛関係施設への影響等を踏まえた「導入可能性エリア」の見直しの検討

上記の取組を進めるうえで有効な方策として

■ 【実証試験機（1基）の導入の検討】

■国内での洋上風力発電実証事例

- 長崎県五島市沖、千葉県銚子沖、福岡県北九州市沖、福島県福島沖で実施。
- 五島市沖、銚子沖の実証機は商用化につながっている。

■実証試験機（1基）の導入によって・・・

- 洋上風力発電の様々な影響等について実際に確認できる。
 - 漁業への影響（回遊魚への影響、漁業操業への影響など）
 - 自然環境への影響（鳥類、海流、景観等への影響など）
- 利害関係者や市民等の洋上風力発電に関する理解が深まる。

■実証試験機の導入に向けて・・・

- 実証エリアの検討（共同漁業権or一般海域）
- 漁業関係者等利害関係者との合意形成等
- 財政的対応（国等の支援の活用、国等の実証事業の誘致）